

乗用車－常用ブレーキ強度実車試験方法

Passenger Car – Service brake structural integrity test procedure

1. **適用範囲** この規格は、乗用車の正常に作動する常用ブレーキ強度を実車で試験する方法について規定する。ただし、二輪自動車については適用しない。

2. **引用規格** 次に掲げる規格は、この規格に引用されることによって、この規格の規定の一部を構成する。これらの引用規格は、最新版を適用する。

JIS D 0210 自動車ブレーキ試験方法通則

3. **定義** この規格に用いる主な用語の定義は、**JIS D 0210** の 2.(用語の定義)の規定によるほか、次のとおりとする。

a) **制動前ブレーキ温度** 制動開始前、15 秒以内の地点で読みとったブレーキ温度とする。ただし、この規格で指定された温度がある場合の制動前ブレーキ温度とは、各輪の制動前ブレーキ温度の車輪ごとの平均値のうち、高い方の平均値をいう。

4. 試験条件

4.1 **車両の状態** 試験時の車両の状態は、**JIS D 0210** の 4.1(車両の状態)の規定による。ただし、通常走行用タイヤとして車両メーカーの指定するタイヤが数種あるときは、慣性モーメント最大のものとする。

なお、計測器は通常次のものを搭載する。

温度計

減速度計

ペダル踏力－時間記録計（30Hz 以上測定可能なもの）

4.2 **ブレーキ装置各部の状態** 試験時のブレーキ装置各部の状態は、**JIS D 0210** の 4.3(ブレーキ装置各部の状態)の規定による。なお、締付トルクには特に注意する。

また、懸架装置についても正規の仕様で正常な機能をもつものを装着するものとする。

4.3 **路面及び気象の状態** 路面及び気象の状態は **JIS D 0210** の 4.2(路面及び気象の状態)の規定による。

4.4 **温度の測定方法** ブレーキ温度の測定は固定側とし、**JIS D 0210** の 6.(温度測定方法)の規定による。

5. 試験方法

5.1 **試験項目及び試験順序** 次のとおり一連の試験を行うものとする。

a) **すり合わせ前チェック**

制動初速度 50km/h以下

制動前ブレーキ温度 80℃以下

制動操作 制動減速度 3.0m/s^2 以下

制動回数 10回以下（備考参照）

記録 ペダル踏力又は液圧、制動減速度及び制動前ブレーキ温度

備考 試験中試験用機器、ブレーキ及び車両の機能が正常であれば次の試験項目に移ってよい。